

議会基本条例検討協議会（第28回）

平成25年 8月30日（金）

場 所：委員会室

1 市民説明会について

2 その他

午前 10 時 45 分 開会

1. 市民説明会について

【河崎会長】 事務局から資料について説明する。

※議事担当係長から配付資料「議会基本条例（案）市民説明会実施（案）」について説明。

【議事担当係長】 このたたき台を起点として、足りない部分を足してもらおう等でも進めてもらえればと思う。

【河崎会長】 まず①説明会の構成について、3つ目の条例案・逐条解説の説明は、パワーポイントを用意するなどが必要となるが誰がつくるか。

【議事担当係長】 前後するが、日程について10月5日（土）に勤労福祉会館のホールを12時から17時まで予約しているのので、その中で開始終了の時間を設定してもらいたい。

【大波委員】 午前中は駄目なのか。

【議事担当係長】 借りているのは午後である。準備後片づけの時間を考慮して時間設定してもらいたい。

【河崎会長】 二見委員は、パワーポイントはどうか。

【二見委員】 使用はできる。

【河崎会長】 字だけではなく、工夫のあるパワーポイントがよい。

逐条解説の説明は1人でやるのではなく、できれば皆で手分けしてやりたい。質疑応答は一人の方が長々と話してほかの方がほとんど質疑できなかった事例も聞いているので、事前にポストイットなどで質問の要旨を書いてもらい、それに答えていくという手法もよく見かける。その辺りも考えた中で時間配分も決まってくる。

【中村副会長】 あまり長くても皆飽きるのので、2時間が限界である。13時半開始15時半終了が一番よい。

【窪委員】 そんなところではないか。

【河崎会長】 13時半から15時半までで進めることでよいか。

全 員 了 承

【河崎会長】 条例案・逐条解説の説明は、紙で配付してパワーポイントを使いながらとなるが、特に得意な方がいなければ、パワーポイントで映し出すのは条文だけでよいと考えるが、二見委員が担当ということでよいか。

【中村副会長】 異議なし。

【二見委員】 議会基本条例なので写真はない。

【河崎会長】 実質的なパワーポイントとすることで二見委員に作成をお願いしたい。スクリーンは併設されているか。

【山田委員】 スクリーンはある。

【河崎会長】 事前にリハーサルが必要ではないか。

【中村副会長】 本協議会は本日で28回目の開催だが、最近ではホームページで告知しているくらいで、大半の市民が議会基本条例をつくっていることを知らないと思う。いきなり説明会に来て条文を見せられて意見を伺うと言っても、中々難しいのではないかと。

誰かが議会基本条例は何なのかを冒頭で説明しないとどうなのか。

【河崎会長】 講演みたいなものか。

【中村副会長】 講演をするのか、皆でパネルディスカッションをするのかは別として、ある程度説明してからでないと、いきなり条文を映して2時間はきついのではないか。

【河崎会長】 前段で経緯も含めて、学者等を招いて簡単に説明してもらうのがよいとの意見か。

【大波委員】 学者はかえって難しい。

【河崎会長】 日程的に今から呼ぶのも厳しい。

【井上委員】 開会の言葉を長めにするのがよいのではないか。

【窪委員】 会長がやるのがよい。15分程やってはどうか。

【古谷田委員】 副会長と2人でもよい。

【大波委員】 学者を呼んで講演したら、かえってわからない。

【中村副会長】 確かに本協議会の考え方と学者の考え方が違った場合、変な話になる。ただ、何らかの説明は必要である。

【窪委員】 会長にやってもらうようである。

【河崎会長】 では、会長で行うこととする。開会の言葉と自己紹介のあとになるのではないか。

【窪委員】 開会の言葉は別の議員が行うようである。

【中村副会長】 議長に挨拶してもらってはどうか。

【窪委員】 それがよい。議長がこの場でともに協議してもよいくらいである。

【河崎会長】 開会の言葉は議長にお願いすることでどうか。

【窪委員】 正副議長に出てもらわないと駄目である。

【河崎会長】 そうでないと本協議会だけが条例をつくらうとしていると思われてしまう。

【窪委員】 議長が開会の言葉、副議長が閉会の言葉を述べて、会長が基本条例をつくる意義を述べて、基本的な解説は副会長でどうか。

【大波委員】 それでよい。

【古谷田委員】 異議なし。

【中村副会長】 司会は誰がやるのか。

【窪委員】 若手がよい。井上委員はどうか。

【中村副会長】 司会は最近2人で、男女1人ずつでやるケースが多い。

【窪委員】 山田委員と2人ではどうか。

【井上委員】 2人も必要か。

【山田委員】 必要ないのではないか。

【窪委員】 2人でよいのではないか。

【河崎会長】 司会は井上委員と山田委員で、逐条解説の説明はどうするか。

【窪委員】 基本的には副会長として、それぞれの委員が補足することでどうか。

【大波委員】 それでよい。質問が出たら対応する。

【河崎会長】 説明は副会長や赤嶺委員など、若手委員で行い、ベテラン委員が質疑に対応することとするか。質疑はこだわりがある部分は、例えば倫理は古谷田委員に対応してもらいたい。

③説明会の周知方法について、公共機関へのビラ配置、議会事務局での配付とは、公共機関へは事務局が配布するということか。

【議事担当係長】 公共機関へのビラ配置は議会事務局からの依頼で学習センター等への配置、事務局でも配置するということである。

【河崎会長】 プレスリリースは広報として重要だが、どのようにするか。

【大波委員】 記者室で説明してはどうか。

【河崎会長】 記事になるにはどのくらい前がよいのか。

【窪委員】 タウン紙などは早いほうがよい。

【井上委員】 個人のSNSを使うのは問題あるか。

【河崎会長】 よいのではないか。

【井上委員】 それではSNSで周知したい。

【山本委員】 各委員でできる人はやることでどうか。その場合はプレスリリースの文案をもらい、それを流したほうがよい。

【河崎会長】 記者クラブの対応は正副会長で行う。タウン紙へのリリースは誰が行うこととするか。

【事務局次長】 この会が始まる前に、タウン紙から会長に対する取材の申し込みがあったことを報告する。

【河崎会長】 それではタウン紙は会長で対応するので、記者クラブはほかの委員にお願いしたい。

【中村副会長】 記者クラブは副会長で対応する。

【赤嶺委員】 プレスリリースしたものを委員に配付し、それをSNSなどで各委員がばらばらな文章ではなく、使用することにしたほうがよい。

【河崎会長】 それでは文章の案を事務局で作成できるか。

【事務局次長】 説明会の内容についてということか。

【河崎会長】 日時場所だけでなく、こういうものを目指してといった、その前文も含めてである。

【事務局次長】 素案はつくって会長に確認したい。

【河崎会長】 あわせてパブリック・コメントの日程も入れたほうがよい。

【中村副会長】 パブコメの日程はまだ決まらない。

【河崎会長】 その前後でパブコメも実施する予定というくらいか。

【井上委員】 市の条例だからと言われてるので、それなら広報やまるとかやまとニュースで載せてもらえないのか。

【河崎会長】 それでは正副会長で市長と交渉してみる。

【窪委員】 市長でなくても担当課でよいのではないか。大和市の条例なのだから、広報には載せてもらえるだろう。

【事務局次長】 広報やまとは、10月5日の周知だと9月15日号になると思うが、原則40日前が入稿であるし、その前から掲載内容は決まっているので、ここで急に9月15日号に掲載するのは厳しいと思う。

【河崎会長】 新聞折り込みの大和ニュースはどうなのか。

【山本委員】 タイムリーに発行できると言っていた。

【事務局次長】 本来ならば、議会では独自に議会だよりがあるが、市民説明会とのタ

イメージが合わなかった。市側はかなり前から掲載内容を決めているので厳しいと思う。

【河崎会長】 自治会の回覧や掲示板へのポスター掲示を行おうとの話もあったが、その辺りはどうか。

【山田委員】 自治会連絡協議会を通じてお願いはできないか。

【二見委員】 費用が発生するのではないか。

【中村副会長】 予算は全然ないのか。

【窪委員】 自治連の回覧はお金を取らないのではないか。

【山田委員】 取っていない。

【大波委員】 費用で言えば、ビラを刷るのにも費用が発生する。

【河崎会長】 ポスターや回覧のチラシをつくることはできると事務局は述べていた。

【事務局次長】 枚数には限度があるが、A4のチラシであれば、印刷所管課と調整することは可能である。どのようなチラシにするのかは考えていただく必要がある。

【河崎会長】 自分のプリンターで打ち出すことができると話していた委員がいなかったか。

【窪委員】 自治会の掲示板にということであれば、実質は回覧で回してもらったほうがよい。

【事務局次長】 自治会の回覧の場合、何千枚を印刷して仕分けして、配送しなければならない。それには費用が発生する。広報やまとと一緒に配布してもらおう場合だと費用は込みになるが、年間を通して枠が決まっている。

【河崎会長】 各委員で自治会に届けるという話である。

【大波委員】 150箇所委員が届けるのか。

【事務局次長】 また、自治会連合会を通じて、自治会として受けられる量が年間で決まっているのが現状である。急遽のものを受けてもらえるかは自治連と調整しないといけない。自治連の中にも理事会などがあり、そこで検討するのが一般的な形である。ここですぐに結論は出ない。

【赤嶺委員】 とりあえず頼むことはできるのか。

【事務局次長】 理事会がいつあるかも確認しないとイケない。自治連に聞いても即答はできないと思う。

【中村副会長】 今出ているものは不特定多数の方に対しての周知である。現実的にそれを見て来てくれる人はかなり少ないのではないか。特定のところに案内を出すことも重要である。各自治会長や社会福祉協議会、民間ではライオンズクラブ、ロータリー、JCなどである。そういうところの会長にダイレクトメールを出せばよいのではないか。

【河崎会長】 そういった郵送料はあるか。

【事務局次長】 チラシと一緒に送るのか、それとも受け取ってもらえるなら送るというイメージか。

【中村副会長】 今の話は自治会の回覧とは別で、難しいことで議論をしているよりは、実現可能なところで進めたほうがよいのではないか。

【窪委員】 そのほうがよいかもしれない。

【事務局次長】 切手を貼って出すということか。

【中村副会長】 そういうことである。

【井上委員】 ライオンズクラブの会長をしているときに、フォーラムの案内が来て、

行ったらかなりの人が来ていた。

【中村副会長】 議長名で手紙がくれば、行くかどうかは別として予定を確認するくらいのこととはしてくれると思う。

【窪委員】 そのほうがよいかもしれない。

【中村副会長】 関係団体でこういう団体というのがあれば挙げてもらいたい。

【河崎会長】 そういう名簿は市から提供を受けられるのか。

【事務局次長】 自治連の会長の名簿はあると思うが、確認してみないとわからない。

【河崎会長】 どのくらいの量を想定しているか。

【中村副会長】 自治会長だけで150名である。ライオンズクラブが3名、ロータリーが2名、J Cが1名である。

【二見委員】 J Cは、同日は県外に行っている。

【河崎会長】 議会がこういうことをやっていると知ってもらうことが必要である。

【中村副会長】 それと商工会議所、法人会などである。

【河崎会長】 N P O法人も50から60団体ある。市民活動課で提供してくれるかどうかである。

【中村副会長】 それと教育委員会に聞いて、教育関係の団体である。

【河崎会長】 先ほどの自治会の回覧は、できるところはやらないか。

【大波委員】 副会長が述べている提案のほうがよい。

【河崎会長】 市民にいかに知ってもらうかということもある。

【中村副会長】 あとでお願いに来たところと来ないところがあったとならないか。

【赤嶺委員】 やる自治会とやらない自治会が出て困る。最低でも広報やまが配布されている世帯には配布しなければならないのではないか。

【河崎会長】 回覧ではなく個別配布ということか。

【赤嶺委員】 自治会を通して配布されるのであれば、最低限自治会加入世帯には配布される。

【大波委員】 個々になると7万枚なので、ちょっと難しいのではないか。

【河崎会長】 大波委員は元自治会長なので、自治連関係の交渉をお願いできないか。

【大波委員】 できないことはない。

【河崎会長】 ぜひお願いしたい。

【赤嶺委員】 回覧であればF A Xで送って回覧してもらうこともできる。

【窪委員】 班とか地区ごとになると大変な枚数になる。

【河崎会長】 回覧は難しいか。

【山田委員】 掲示板ならお願いできないか。

【窪委員】 実質あまり見ない。

【井上委員】 回覧や掲示板は、効果としては薄い。S N Sも招待するのとただ告知するのでは全然違う。

【山本委員】 ただ、回覧でも見た、ホームページでも見たなど複数のところで見れば、少しは興味を持ってもらえる。いかに目に留まる選択肢を多くするかである。

【中村副会長】 一番読まれているのはタウン紙である。広報やまとは皆が見ているかというところでもない。

【赤嶺委員】 タウン紙は新聞をとっていないと見られない。

【中村副会長】 すべての市民にという方法はない。いろいろな手段で知ってもらう。ただそれだけだと来るか来ないか不確定なので、大和市に関わっている方々に議長名で案内状を出せば、それなりに考えてくれると思う。

【井上委員】 それが、一番確率が高い。

【山田委員】 それはもちろんやるということで、こういうことをやっていることを告知することも大事である。

【中村副会長】 時間も限られお金もない。案内状を出すのもかなりの作業である。誰がやるかと言えば、我々でやるしかない。

【河崎会長】 よろしくお願ひしたい。

【井上委員】 山本委員が鎌倉武士の格好をしてビラを配ってはどうか。

【山本委員】 有志でビラ配布の必要があればもちろん配布する。

【山田委員】 自治会連合会の会長であれば、少し少なくなる。先日下鶴間自治会の連合自治会長にお願ひしたところ、掲示板に掲示してくれた。連合会長に持っていけるのであればどうか。

【河崎会長】 やる自治会とやらない自治会が出るのは困るとの意見も出た。

【山田委員】 連合自治会長全員にお願ひすることはどうか。

【赤嶺委員】 自治連に一度投げてみる必要がある。判断は自治連に任せ、どうすればできるかを考えていただければ先が見える。

【河崎会長】 大波委員が交渉すると述べている。

【大波委員】 交渉する。回覧でよいのか。個々への配布は難しい。回覧だと5千枚くらいか。

【二見委員】 7千枚である。

【赤嶺委員】 予算はいくらあるのか。

【事務局次長】 市民説明会のための予算は全くとっていない。

【赤嶺委員】 どこから出て、いくら使えるのか。

【河崎会長】 7千枚のビラ作成はできるのか。

【事務局次長】 総務部に紙の状況を確認してみないとわからない。

【河崎会長】 印刷物は大枠で予算をとっているの、なんとかなるかもしれないということだろう。

【事務局次長】 厳しいかもしれない。

【赤嶺委員】 何かやろうとしても知らせる手段はないということか。

【河崎会長】 7千枚が可能かどうかを含めて調査してもらい、それを受けて大波委員に自治連に交渉してもらうことでどうか。

【中村副会長】 市民説明会は10月5日で、9月は議会があり現実問題あまり動けない。いつまでに告知しなければならぬかを考えると、そんなにいろんなことはできない。絞って効果の高いことをやるしかない。

【河崎会長】 自治連はあきらめたほうがよいということか。

【中村副会長】 そう思う。

【大波委員】 そうだと思う。間に合わない。

【井上委員】 今までの選択肢で、お金がかかなくて効果が上がるものは何か。

【赤嶺委員】 ないのではないか。広報できないなら市民説明会をやる必要はないと考

えている。

【河崎会長】 議員有志のビラ配布も日程的に厳しいか。

【中村副会長】 ビラ配布はやってもよいが、配るビラを刷らなければならない。ビラの案もつくらなければならない。

できることから決めてやっていけばよい。プレスリリース、ホームページ、各委員のSNS、ダイレクトメールである。

【山本委員】 公共機関のビラ配置のため、当然ビラはつくる。そのビラを議員有志のビラ配布に使えばよい。

【中村副会長】 ビラはどのくらいつくるのか。

【事務局次長】 誰が何箇所でも何時間配布することを想定しているのか。

【中村副会長】 ビラ配りは別として、公共機関に配置する数を聞いている。

【赤嶺委員】 どのくらいならできるのか。先ほどの7千枚が無理なら広報はできない。

【議事担当係長】 千単位だと厳しい。

【赤嶺委員】 そうであれば議員で出すしかない。7千枚は個人でもつくる枚数である。

【大波委員】 10月5日は無理ではないか。1カ月ほど延ばしてはどうか。

【河崎会長】 準備万端だから来るという問題でもない。個人での声かけも必要である。

【大波委員】 請願・陳情を出している方にも連絡してはどうか。

【議事担当係長】 それは個人情報目的外使用になる。

【井上委員】 そうすると先ほど副会長が述べたものが現実的ではないか。

【河崎会長】 それと、公共機関でのビラは駅頭で配布したり、知り合いに配布したりである。

【山本委員】 駅頭で配布するとき、公的な印刷物を自己費用で賄うと、寄附行為等にならないのか。

【中村副会長】 議員は議会の内容等を告知している。

【山本委員】 議会としての活動を議員個人で告知しているとの体裁であれば問題はないか。

【河崎会長】 そんなに大きな問題になる行為ではない。

【中村副会長】 議員が議会の活動を周知するのは議員として必要なことである。

自治会長150人で、いろんな団体を入れると250人くらいにはなると思う。半分くらいは来てもらえないか。

【窪委員】 1割くらいではないか。

【河崎会長】 条例をつくっていることを知らせることが重要である。

【窪委員】 結果的に来てもらったほうがよいが、知らせるということだろう。

【河崎会長】 周知方法は、公共機関へのビラ配布、これは事務局で対応。記者クラブへのプレスリリースは副会長。タウン紙へのリリースは会長。ホームページへの掲載は事務局。ダイレクトメールを自治会長など主要な組織への送付は副会長が事務局と連携して対応。それに加えてそれぞれが持っているツールで発信をしてもらう。個々でも声を掛けて当日を迎える。

説明会の構成については、今定例会の最終日あたりにもう一度集まって最終確認をしたい。

【議事担当係長】 最終日は一般会計決算の討論もあるので厳しいのではないか。

- 【河崎会長】 ほかの日ならいつがよいか。
- 【窪委員】 最終確認はそんなに時間はかからないだろうから、最終日の本会議後ではないか。
- 【河崎会長】 皆がよければそのようにしたい。9月26日の本会議終了後としたい。
- 【窪委員】 議会としての市民説明会になるので、26日は議長にも参加してもらったほうがよい。副議長も出番があるなら参加してもらいたい。
- 【河崎会長】 議長への声かけをお願いしたい。
- 【中村副会長】 議長名で市の職員に案内を出せないか。
- 【事務局次長】 庁内職員であれば、庁内メールで周知できる。
- 【中村副会長】 議会基本条例ができれば少なからず市側も影響を受ける。少なくとも課長級以上は来てもらったほうがよい。
- 【赤嶺委員】 近隣の議会に案内を出してはどうか。
- 【河崎会長】 県内市議会にダイレクトメールでぜひお願いしたい。
- 【事務局次長】 市民説明会なのでどうか。
- 【河崎会長】 本市議会議員で、厚木市議会の議会報告会に参加している議員もいる。
- 【山本委員】 興味ある議員は行こうとなる。
- 【河崎会長】 お知らせすることはよいのではないか。
- 【窪委員】 構わない。
- 【山本委員】 お知らせして来るか来ないかは各市議会の判断である。
- 【河崎会長】 ②役割分担については、記録は事務局でお願いできるか。
- 【事務局次長】 事務局としては、機器の準備等裏方の仕事は対応したいが、運営についてはできるだけ委員で対応願いたい。
- 【窪委員】 記録とはどういうことか。
- 【大波委員】 意見の記録である。
- 【議事担当係長】 いただいた意見など記録しておき、その意見に対する考え方をパブコメと同列に後日示していくことになるため、大事な部分である。
- 【山本委員】 同日ICレコーダーで録音するということか。
- 【河崎会長】 録音して、概要をペーパーにするということである。
- 【赤嶺委員】 記録を起こすということか。
- 【河崎会長】 要点筆記でよいが、そういうことである。
- 【大波委員】 それはやらないとまずい。
- 【河崎会長】 赤嶺委員にお願いできるか。
- 【赤嶺委員】 記録については承知した。録音するだけか。
- 【河崎会長】 説明会の概要がわかるような記録を作成するということである。
- 【山本委員】 ホームページで経過報告するために必要な程度のものか。
- 【河崎会長】 そこまでやるかはまだ決めていない。
- 【中村副会長】 自治基本条例ではポストイットをやったが、今回はどうか。
- 【河崎会長】 模造紙などを用意して意見を貼ってもらうというのはいい意見である。
- 【赤嶺委員】 アンケート用紙をつくってはどうか。
- 【河崎会長】 それも必要である。やることはたくさんある。
- 【赤嶺委員】 ここで説明会ができないと、12月定例会への上程はできなくなる。

【河崎会長】 集合は12時30分でよいか。

【中村副会長】 12時集合のほうがよい。

【山本委員】 受付開始が13時からとなると思うので、12時がよい。

【河崎会長】 それでは12時集合とし、13時から開場としたい。

受付は住所・氏名の記載をどうするか。

【中村副会長】 書いてもらうことの意味は何か。

【議事担当係長】 この性質なら必要ないと決定してもらえれば、人数のみをカウントする。

【中村副会長】 必要ないのではないか。

【河崎会長】 もしアンケート用紙を用意するのであれば、「今後連絡が必要であればご住所とお名前をお書きください。」と記載すればよいのではないか。

ほかに事務局から何かあるか。

【事務局次長】 パワーポイントを使うとのことだが、別途日にちを設けてリハーサルを行うということはしないでよいか。

【河崎会長】 必要な人で10月4日に集まって行うか。

【中村副会長】 このあとやらなければならないことがたくさんある。会議や作業日を何日か設けないと難しいのではないか。

【赤嶺委員】 部会に分けてはどうか。

【中村副会長】 二見委員はパワーポイントの作成が大変である。

【山田委員】 条文と逐条解説はデータがあるので、それをもらって貼り付ければ、作業はかなり楽になるのではないか。

【二見委員】 条文だけではないのか。逐条解説はいらぬのではないか。

【河崎会長】 先ほどそのような話にはなっている。

やはり一度リハーサルしておく必要はあるが、日程は決めておかないと厳しい。10月2日の13時から行うことでよいか。

全 員 了 承

【事務局次長】 正副議長の出席の話があったが、確認を取らないといけぬので確約はできない。

【窪委員】 予定が入っていなければ優先してもらいたい。

【河崎会長】 会派の他の議員にも市民の生の声を聞いてもらいたいので、ぜひ来てもらいたい。

【窪委員】 議員は基本的に参加である。

【古谷田委員】 ダイレクトメールはいつ頃出すのか。逆算すると日にちはない。

【河崎委員】 少なくとも2週間前には届くように出したい。

【山本委員】 それより前にプレスリリースが必要である。

【河崎会長】 新聞はそんなに先のことは書かない。

【事務局次長】 結果はよく載せるが、告知はあまり新聞では取り上げない。

チラシの配置であるが、チラシの中身は議員にお願いしたい。

【中村副会長】 チラシの中身は私が作成する。

- 【河崎会長】 チラシは工夫があって読みやすいものがよい。
- 【中村副会長】 あまりいろいろ考えるとできなくなる。
- 【河崎会長】 古谷田委員が得意なのではないか。
- 【古谷田委員】 町田議員や赤嶺委員のほうが上手である。
- 【井上委員】 山本委員がキャラクターなどを載せてはどうか。
- 【山本委員】 必ず皆から駄目だと言われる。
- 【河崎会長】 チラシは赤嶺委員にお願いできないか。
- 【赤嶺委員】 どういうイメージなのか。
- 【河崎会長】 字だけであればできるという委員もいるが、レイアウトにも気を配って読みやすいものにしたい。
- 【山田委員】 写真が入っているなどのイメージである。
- 【赤嶺委員】 何でもいいのであればできる。
- 【河崎会長】 ヤマトンを入れてもよい。
- 【赤嶺委員】 それでもよい。
- 【議事担当係長】 説明会の名称を確たるものにしてもらいたい。
- 【河崎会長】 「議会を改革しよう」というキャッチフレーズをつけるか。
- 【大波委員】 いいのではないか。
- 【山本委員】 「市議会改革を目指して」はどうか。
- 【大波委員】 「明日の議会を考えよう」はどうか。
- 【赤嶺委員】 「明日の議会を考える 議会基本条例制定に向けて 市民説明会」はどうか。
- 【窪委員】 現実の市議会制度もある。
- 【大波委員】 赤嶺委員に任せてはどうか。
- 【赤嶺委員】 全会一致でお願いしたい。
- 【中村副会長】 「緊急告知」はどうか。
- 【井上委員】 硬いのではないか。
- 【河崎会長】 それでは「議会改革を目指して」として、副題として「大和市議会基本条例（案）説明会」でどうか。

全 員 了 承

- 【河崎会長】 本日は以上で終了する。

午前 11 時 59 分 閉会